

最終更新日：2006年5月18日

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 柳澤哲二

問合せ先：052-950-7500

証券コード：4667

<http://www.aisantec.com>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主および投資家重視のもとに、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定を図り、経営の健全化、公平性、透明性を実施することを、コーポレートガバナンスにおける基本的な考え方としております。

1. 会社の機関

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成され、各々の監査役は取締役の職務を監視する立場から、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に常時参加し、意見を述べております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、取締役が月次定例取締役会をはじめ、必要に応じた臨時取締役会、経営会議等を開催し、経営に関する意思決定と業務執行の明確化を図り、常に迅速な経営判断を執行しております。監査役につきましても、月次定例監査役会を開催するとともに、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に常時参加し、意見を述べております。

3. 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織は、取締役、監査役および業務統括部を中心に社内規定に基づき実行しております。会計監査の状況としましては、あずさ監査法人から会社法および証券取引法に基づく会計監査を受けるとともに、会社法および証券取引法の会計事項に係わる提言を受けております。

4. 会社と会社の社外監査役の人間関係、資本的關係または取引先関係その他利害關係の概要

当社の社外監査役である足立克壽、村橋泰志、柳澤逸司の各氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であり、当社との間に利害關係はありません。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
加藤 清久	1,700,400	32.26
有限会社アット	304,000	6.48
三菱電機株式会社	220,000	4.69
アイサンテクノロジー従業員持株会	194,400	4.14
株式会社トプコン	180,000	3.83
安藤 和久	167,000	3.56
日本 GPS ソリューションズ株式会社	130,000	2.77
竹田 和乎	80,000	1.70
株式会社ジャフコ	76,000	1.62
有限会社キーノスロジック	59,000	1.25

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック
決算期	3月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社が所属するソフトウェア業界の技術革新の速度は、留まる事を知らず一層の加速を見せており、特に製品開発においては、その速度に追従していく必要があります。当然、開発工程の効率化はもとより、品質面においても同様の結果が求められるため、その体制ならびに管理手法の確立を適宜実施していく必要があります。当社の製品は社会インフラの基幹と言える位置情報を取り扱うものであるため、その精度・品質の向上ならびに公共事業・不動産登記に関連する法改正には適宜に対応する必要があります。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社は監査役制度を採用しており、経営の監視機能は監査役会を中心に実施しております。

一方で、今後の経営環境の変化を鑑みながら社外取締役の選任については検討を進めてまいります。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

必要に応じ双方の視点から財務、会計面を中心に意見交換ならびに協議を実施しております。また、その結果は、監査役を通じて取締役会に対し意見または提言として述べており、経営の透明性の向上に貢献しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

社内規定の運用等を中心に内部監査室と適宜に協議を実施し、社内のあらゆる業務が諸規定に沿った実施状況の確認ならびに改善における意見を監査役を通じて取締役会に対し報告されております。以上を受けた取締役会では、改善指示等を内部監査室へ指示し、同室において具体的な改善策の立案と実施を当該部署へ指導しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
足立 克壽	税理士									
村橋 泰志	弁護士									
柳澤 逸司	その他									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
足立 克壽		監査機能の強化を目的としております。
村橋 泰志		監査機能の強化を目的としております。
柳澤 逸司		監査機能の強化を目的としております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

月次定例取締役会および監査役会にて、月次業務報告と課題の検討を行い、これらについての積極的な提案、意見を延べ社内業務の活性化を図っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

現在、取締役に対するインセンティブについては検討段階であります。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

対象事業年度に取締役を支払った報酬は、その対象事業年度における有価証券報告書に全取締役の総額を開示しております。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外監査役が必要とする情報については、業務統括部より社内インフラを用いて適宜および迅速な発信を行う体制にてサポートしております。

2 . 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社における業務執行プロセスは、取締役会で意思決定された事項について、実施に向けた取りまめを事業推進会議で検討・策定を行い具体的なスキームの構築を図ります。スキームの構築後には当該事業部が実務執行し、その結果等を事業精査会議へ報告し、その進捗等を確認・ローリングを図ります。また、この執行プロセスは、適宜に定例取締役会において監査役にも報告を行うと同時に客観性の高いアドバイスを求める監査機能の強化を図っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
電磁的方法による議決権の行使	当社は、平成16年3月決算よりインターネットによる議決権行使の環境を整備しております。今後も時代の要請には、迅速に対応してまいります。

2. IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	当社は年2回の会社説明会(懇談会を含む)を実施し、対象事業年度における業績報告を中心に個人投資家への当社の事業展開の理解度の向上に努めております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	当社は年2回の会社説明会(懇談会を含む)を実施し、対象事業年度における業績報告を中心にアナリスト、機関投資家への当社の事業展開の理解度の向上に努めております。
IR資料のホームページ掲載	あり	当社のIR関係の資料は、適宜に当社ホームページにアップしております。詳しくは、次のURLを照会下さい。http://www.aisantec.com/info/ir_index.html
IRに関する部署(担当者)の設置		経営企画室(加藤)および業務統括部(首我)が担当しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社ではコンプライアンス委員会にて、当社に係るステークホルダーの皆様の立場を尊重し、かつ、具体的な事業展開の指針とする「コンプライアンス行動指針」を定めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、次の社是を経営理念としております。

「知恵」 それは無限の資産

「実行」 知恵は実行して実を結ぶ

「貢献」 実を結んで社会に貢献

以上から、当社経営の透明性の向上を図る内部統制システムの確立に努めております。

1. コンプライアンス

平成 17 年 6 月に社長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を設置し、個人情報に係わる規範を示すとともに、当社の経営理念の実践の指針を具体的に示した「コンプライアンス行動指針」を平成 18 年 1 月に定め、同委員会を通じて社内への定着を図っております。

2. リスクマネジメント

当社を取り巻くさまざまなリスクに対し、その低減および回避の為の諸施策を内部監査室にて実施するほか、リスクが現実のものとなった場合には、経営者の指揮のもと、迅速・適切なる対応を図ることを基本としております。また、社内外との円滑な情報伝達体制を構築すべく、取締役ならびに全社員に PHS を配布した連絡体制を整備しております。

3. 内部監査体制

当社の内部監査および監査役監査の組織は、取締役、監査役および業務統括部を中心に社内規定に基づき実行しております。会計監査の状況としましては、あずさ監査法人から会社法および証券取引法に基づく会計監査を受けるとともに会社法および証券取引法の会計事項に係わる提言を受けております。

4. 情報管理体制

当社の情報管理体制は、経営企画室を主管部署とし経営に関わる情報を迅速かつタイムリーに提供する体制を整備しております。財務関係の情報はもとより、新製品および新ビジネス、企業間におけるアライアンス等における情報開示も当社ホームページを利活用した情報開示を行っております。また、当社製品において発生した不具合およびその対応についても、当社ホームページにより情報を開示し当社製品をご使用頂くお客様への信頼向上に努めております。今般では、個人情報関係の管理体制にも注力しており、その取り扱いにおける諸規定を整備し運用を実施しております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【 参考資料：模式図 】

